

令和5年版 県政レポート（案）

令和5年6月
三重県

《子ども・福祉部 修正・抜粋版》

目 次

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦（子ども・福祉部関係部分）

- (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応 1
- (6) - 1 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（子ども支援） 7

第3章 施策の取組（子ども・福祉部主担当 6施策）

- 施策1.3-1 地域福祉の推進 12
- 施策1.3-2 障がい者福祉の推進 16
- 施策1.5-1 子どもが豊かに育つ環境づくり 20
- 施策1.5-2 幼児教育・保育の充実 24
- 施策1.5-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進 28
- 施策1.5-4 結婚・妊娠・出産の支援 32

- (参考) 用語説明 36

※本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナ対策では、病床の確保や宿泊療養施設の運営等といった医療提供体制の確保、検査体制の確保、ワクチン追加接種への支援により、変化する状況に的確に対応してきました。また、令和5年5月8日以降、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に感染症法上の位置づけが変更されたことから、今後は、感染状況を注視しつつ、適切な経過措置を講じながら、患者が幅広い医療機関で受診できる医療提供体制に向け段階的に移行できるように取り組んでいきます。

新たな感染症に備えるため、関係機関との連携体制の充実や、学校における感染防止対策等に取り組みました。今後は、感染症法の改正をふまえた国の指針に基づき、「三重県感染症予防計画」の改定を進め、新たな感染症の発生やまん延時の医療提供体制の構築に取り組むほか、学校では、基本的な感染防止対策を行いながら、教育活動を実施していきます。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、県内旅行需要の喚起や中小企業・小規模企業の経営力の向上や資金繰りへの支援に取り組みました。しかしながら、観光産業をはじめ新型コロナの影響で大きなダメージを受けた県内経済は未だ回復途上にあることから、旅行を取り巻く状況を注視しながら、閑散期などを対象に旅行需要喚起に向けた施策を適時実施するとともに、中小企業・小規模企業への伴走型支援に引き続き取り組めます。

新型コロナの影響を受けた生活相談に係る支援では、三重県生活相談支援センターにおいて、状況に応じた相談支援を行うとともに、自殺対策の取組を進め、相談体制を強化しました。新型コロナの影響が長期に及ぶことも考えられることから、引き続き、相談支援や自殺対策の取組を進めます。

新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続計画の策定支援に取り組んでいきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆新型コロナウイルス感染症対策	
・専門家の意見をふまえた感染症対策（関連施策：2-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナにかかる医療提供体制を確保するため、病床の確保や宿泊療養施設の運営に取り組むとともに、自宅療養者へのフォローアップ等にも対応しました。また、検査需要に対応するため、医療機関、民間検査機関などさまざまな関係機関と連携・協力し、検査体制を確保するとともに、ワクチンの追加接種を円滑に行うため、市町や関係団体の支援を行いました。さらに、高齢者等の重症化リスクの高い方 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナについては、令和5年5月8日以降、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に感染症法上の位置づけが変更されたことから、今後は、感染状況を注視しつつ、適切な経過措置を講じながら、患者が幅広い医療機関で受診できる医療提供体制に向け段階的に移行できるように取り組んでいきます。

<p>を守ることに重点を置いた感染対策を行うとともに、患者の発生届の対象を限定し、感染拡大に対応するための医療機関等の負担軽減を図りました。(確保病床:617床、宿泊療養施設:5施設682室、診療・検査医療機関:695機関 ※いずれも最大値)</p>	
<p>・必要な感染症対策をふまえた教育活動の継続、学校行事等の円滑な実施 (関連施策:14-5)</p>	
<p>・学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、消毒液等の保健衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組みました。各教科の指導や学校行事については、それぞれの活動内容に応じた必要な対策を講じた上で実施しました。</p>	<p>・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。</p>
<p>・外国人住民への情報提供と相談等の対応 (関連施策:12-3)</p>	
<p>・新型コロナに関する情報を、外国人住民への確に伝えていくため、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語、日本語)で、迅速に提供しました。</p>	<p>・新型コロナの感染拡大で再認識された、外国人住民への適切な情報提供の必要性をふまえ、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、必要な情報の提供を行います。</p>
<p>・外国人住民に関わる、新型コロナ等さまざまな相談を受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(日本語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しました。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するなど、相談体制の充実を図りました。</p>	<p>・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)において、相談にきめ細かく応じるため、対応言語の充実、関係機関との連携強化など、相談体制の更なる充実に取り組みます。</p>
<p>◆新たな感染症への備え</p>	
<p>・新たな感染症の発生に備えた体制整備 (関連施策:2-2) ・県民への正確な情報発信による感染予防・感染拡大防止 (関連施策:2-2)</p>	
<p>・感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の管理を行いました。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、連携体制の充実を図りました。</p>	<p>・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の管理を行います。また、引き続き各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に新型コロナウイルス感染予防対策研修会を開催しました。(研修会の開催:4回、参加施設:767施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。 ・ 感染症法の改正をふまえた国の「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」に基づき、「三重県感染症予防計画」の改定を進め、新たな感染症の発生やまん延時の医療提供体制の構築に取り組みます。 ・ 「感染症危機管理人材及び公衆衛生行政官の育成」「新興再興感染症発生時の行政機関との連携と政策提言」を設立目的とする三重大学感染症危機管理人材育成センター(令和5年4月開設)との連携により、医療計画・感染症予防計画等の策定や、感染症に精通した公衆衛生医師・保健師等医療職の確保・育成などに取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、ホームページやポスター等にて県民等へ感染予防の普及啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、感染症の予防や感染拡大防止を図るため、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム*等を活用した、感染症発生情報の収集・解析、関係機関や県民への情報提供に取り組みます。
<p>・教育活動を継続するための感染症対策 (関連施策:14-5)</p>	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、消毒液等の保健衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組みました。各教科の指導や学校行事については、それぞれの活動内容に応じた必要な対策を講じた上で実施しました。 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
<p>・外国人住民をサポートする主体間のネットワークづくり (関連施策:12-3)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年11月から、外国人住民のサポートに役立つ情報を掲載するサイト「三重県日本語教育プラットフォーム」および日本語教育に携わる団体間の連携を促す「Mie にほんご LINE」の運用を開始し、市町や日本語教室、外国人を雇用する企業等との連携強化を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「三重県日本語教育プラットフォーム」等の活用により、市町、国際交流協会、日本語教室、外国人を雇用する企業等との更なる連携強化に取り組みます。

◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に寄り添った支援	
・事業活動の継続と雇用の維持・確保に向けた支援（関連施策:5-1、5-2、7-1、8-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの影響を受ける県内観光産業の早期回復に向け、令和4年4月から県民割「みえ得トラベルクーポン」を、10月からは全国旅行支援「おいでよ！みえ旅キャンペーン」を実施するなど、県内旅行需要の喚起に取り組みました（全国旅行支援利用者数:約205万人（令和5年4月28日現在））。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの影響で大きなダメージを受けた県内観光産業は未だ回復途上にあることから、旅行を取り巻く状況を注視しながら、閑散期などを対象に旅行需要喚起に向けた施策を適時実施していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業・小規模企業が、新型コロナや原油価格・物価高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげられるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等と連携し、伴走型で支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナや原油価格・物価高騰による影響が継続しているため、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等と連携し、引き続き伴走型で支援していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナや物価高騰の影響を受けた中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、伴走支援型特別保証を活用したメニューの保証料を無料化するとともに、融資対象を拡大するなど制度拡充に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナや物価高騰の影響が継続しているため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、引き続き、伴走支援型特別保証を活用したメニューの保証料無料化を実施し、中小企業・小規模企業の資金繰りを支援します。
・感染防止対策と両立した社会経済活動に対する支援（関連施策:5-1、5-2、5-3、7-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年6月に創設した観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」を引き続き運用し、旅行者が宿泊施設や観光施設等を安心して利用できる環境の整備を行いました（令和4年度末認証店舗数 1,448 店舗）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの感染症法上の位置づけが5月8日から5類感染症に移行したことを受け、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」についても、5月7日をもって終了しました。今後は、制度終了後の感染防止対策等に係る事業者等からの問い合わせに対して、国の方針等を踏まえながら丁寧に対応していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、中小企業・小規模企業の経営力の強化を推進するとともに、事業継続を支援するため、162者(172回)に対するアドバイザー派遣と、18回のセミナー開催を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザー派遣等は、コロナ禍における経営力強化のための緊急対応的な支援であるため、感染症法上の位置づけの変更もふまえ、令和4年度をもって終了しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの感染拡大を防止しながら安心して飲食店を利用できるよう、令和3年5月に創設した第三者認証制度「みえ安心おもてなし施設認証制度」(あんしんみえエリア)を引き続き運営し、感染拡大防止につなげました(令和4年度末認証店舗数 4,087 店舗)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの感染症法上の位置づけが5月8日から5類感染症に移行したことを受け、あんしんみえエリアの制度についても5月7日までで終了しました。今後は、制度終了後の感染防止対策等に係る事業者等からの問い合わせに対して、国の方針等を踏まえながら丁寧に対応していきます。

<p>・生活様式等の変化を的確に捉えた積極的に事業展開に対する支援 (関連施策:5-3、7-1、7-4、8-2)</p>	
<p>・ コロナ禍やエネルギー・原材料価格等高騰の影響を緩和し、乗り越えようとする中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換に向けた取組を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金を3回に渡って公募しました。</p>	<p>・ 中小企業・小規模企業が、新型コロナや原油価格・物価高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげられるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等と連携し、引き続き伴走型で支援していきます。</p>
<p>・ 事業者の利便性に資するため、新型コロナの感染防止対策として急速に普及したオンラインの技術を活用し、商談会のうち計3回(県直営1回、委託事業2回)をオンライン形式(対面との併用を含む)で実施しました。また、Web上のバーチャル空間で、県内企業18社が出展する「ものづくり企業バーチャル展示会」を開催しました。</p>	<p>・ 令和4年度以降、対面での展示会や商談会の機会が増えてきていますが、移動時間等の制約を受けない利便性から、オンラインの利用を希望される場合も少なくないため、引き続き、事業者の希望に応じ、オンラインを活用した商談機会も提供していきます。</p>
<p>・ 海外との往来の制限が解除され、海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、海外企業との商談会等の取組を支援する制度を設け、県内中小企業等の海外展開を支援しました。</p>	<p>・ 海外ビジネスの再開が本格化される中、海外市場の獲得など企業の海外展開は喫緊の課題となっており、引き続き、県内中小企業等の海外展開を支援します。</p>
<p>・ 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者等を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入に関する相談窓口を設置しました。</p>	<p>・ テレワークを導入している県内事業所の割合は23.7%(令和4年度三重県事業所労働条件等実態調査)と、全国と比べて進んでいない状況にあるため、今後は、さらに県内企業への働きかけや導入支援を行い、県全体へのテレワークの浸透を図ります。</p>
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活相談に係る支援</p>	
<p>・相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居、生活資金、食料支援等) (関連施策:13-1)</p> <p>・外国人からの生活相談対応 (関連施策:12-3)</p>	
<p>・ 新型コロナに加え、食材や燃料等の価格高騰の影響が重なり、三重県生活相談支援センターに対し、生活に困窮する人からの相談が多数寄せられていることから、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特例貸付の申請援助等)を行いました。</p>	<p>・ コロナ禍等で生活に困窮する人に対して、引き続き相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援を行うとともに、相談者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援に取り組めます。</p>

<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民に関わる、新型コロナ等さまざまな相談を受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(日本語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しました。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するなど、相談体制の充実を図りました。 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)において、相談にきめ細かく応じるため、対応言語の充実、関係機関との連携強化など、相談体制の更なる充実に取り組みます。
<p>・自殺に対する相談体制の確保 (関連施策:13-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、自殺対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「第4次三重県自殺対策行動計画」を策定しました。また、新型コロナの影響を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、相談体制を強化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。また、新型コロナの影響をふまえ拡充した電話相談体制やSNSでの相談を引き続き実施します。
<p>◆新たな感染症による社会・経済活動への影響の対応</p>	
<p>・新たな感染症に直面した際の備え (関連施策:13-1) ・中小・小規模企業における事業継続に向けた対応強化 (関連施策:7-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、自殺対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「第4次三重県自殺対策行動計画」を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> 商工会・商工会議所や市町と連携して、感染症対策も含め、中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP*)策定を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでに取り組んできた事業継続計画(BCP)策定支援の事例やノウハウを商工会議所・商工会の経営指導員等と共有することで、引き続き、商工会議所・商工会と連携して中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)策定を支援します。

(6)-1 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（子ども支援）

子どもの貧困対策については、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助や生活困窮家庭の中高生への学習支援や、就学支援金、奨学給付金等による支援を実施するとともに、ひとり親家庭向けに「ひとり親家庭等相談用 AI*チャットボット」システムを構築しました。生まれ育った環境に関わらず豊かに育つことができるよう、現在の取組に加え、就学援助費の早期給付など対策を充実させていきます。

児童虐待防止では、AIを活用した対応支援システムの運用と専門職の増員などに引き続き取り組むとともに、児童相談所の虐待対応力を強化するため、外国人支援員の配置や SNS を活用した相談支援といった取組を充実させます。社会的養育充実の取組では、里親支援業務を包括的に実施するフォスタリング*機関の整備や、施設退所者の自立に向けた支援に引き続き取り組みます。

ヤングケアラー*への支援では、支援が必要であっても表面化しづらい構造であるため、令和4年度に実施した実態調査で明らかになった状況等もふまえながら、啓発や研修等に取り組んでいきます。ひきこもり支援では、ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、引き続きフォーラムの開催などに取り組むほか、当事者の居場所づくりにも取り組みます。

子どもの居場所づくりや体験機会の創出に向けた取組では、子ども食堂や放課後児童クラブ等への支援を実施するとともに、子ども・子育て支援団体や企業など、さまざまな主体が連携して取り組んできましたが、子どもの居場所や体験機会をさらに創出していく必要があり、アドバイザー派遣や研修内容の拡充なども行いつつ、引き続き支援団体や企業等、関係者と連携しながら取組を進めていきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆子どもの貧困対策	
・学習支援の充実 ・修学支援制度による支援（関連施策:15-1）	
・ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対し、就学資金として39件、就学支度として28件、新規の貸付を行いました。	・引き続き、ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対して、就学資金、就学支度金の貸付を行います。
・ひとり親家庭の子どもの学習を実施支援する市町へ補助(8市町)するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の中高生(15名)に対して、学習支援等に取り組みました。	・引き続き、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等の拡充を図ります。
・県立高校の授業料に充てる就学支援金について、27,768人に対して受給資格を認定するとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金を3,187人に支給しま	・引き続き、高校教育に係る経済的負担の軽減を図る必要があるため、就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与等を行います。就学支援金については収入が著しく減少

<p>した。また、経済的理由により修学が困難な生徒 294 人に対して修学奨学金の貸与を行いました。奨学給付金については、家計が急変した世帯についても支援対象とするとともに、新入生に対する一部早期給付を行いました。</p>	<p>した世帯を新たな支援対象に加えるとともに、小中学校における就学援助費の「新入学生用品費等」については、令和5年度分から全ての市町で入学前支給に取り組むなど、対象を拡充します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等(25法人)に対する助成や就学支援金(10,398人)および奨学給付金(1,181人)の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、引き続き、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給等を行います。
<p>・ひとり親家庭への支援 (関連施策:15-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭向けの支援制度の認知や利用を向上するため、スマートフォン等で24時間アクセスでき、情報にたどり着きやすくする「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムを構築しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度に構築した「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」が、ひとり親家庭の支援につながるよう、システムの広報を強化します。
<p>◆児童虐待防止と社会的養育の充実</p>	
<p>・児童虐待防止に向けた取組 (関連施策:15-3)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門人材確保を進めるとともに、研修等による計画的な人材育成に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、児童福祉司や児童心理司の人材確保を計画的に推進するとともに、研修等により専門人材の育成に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所の相談体制を強化していくため、AIを活用した児童虐待対応支援システムの精度向上や、SNSを活用した相談対応に取り組みました。また、北勢児童相談所及び鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、増加する外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、虐待対応へのAI技術の活用によるリスクアセスメントの更なる精度向上や職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援を行っていきます。 ・ 生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、引き続き児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止を図るとともに、身近な相談ツールとしてSNSを活用した、子ども等が相談しやすい環境整備を整えるなど、児童相談所における相談体制を構築していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、一時保護所にアドボケート*(代弁・擁護者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正児童福祉法に対応するため、一時保護所に加えて児童養護施設等にもアドボケートを派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備し

<p>を派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備しました。</p>	<p>ていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町への対応力強化に向けて、市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図りました。あわせて、「こども家庭センター」の設置を見据えた、子ども家庭総合支援拠点の早期設置に向けた支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度から市町への設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の設置を促進するため、要保護児童対策地域協議会の体制強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた支援を行い、市町の児童相談体制強化を図ります。
<p>・社会的養育の充実（関連施策:15-3）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行うフォスタリング機関（里親養育包括支援機関）を県内に3か所設置し、里親制度の普及啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内すべての児童相談所管内に1か所ずつフォスタリング機関を設置するには、人材確保・育成が課題となっていることから、フォスタリング機関の整備をさらに進めていくため、人材確保に関する施設への情報提供や人材育成研修を実施し、子どもが家庭的な養育環境の中で豊かに育つことができるよう、里親委託の推進に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設等において、子ども達に家庭的な環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、施設養育においても小規模グループケア化や地域分散化を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等における自立支援体制を充実させ、社会的養護経験者の円滑な自立に向けてNPO等と連携し、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的養護経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要であるため、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制を整備するなど、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童自立支援施設について、老朽化が進む寮舎等の建替えに向けた検討を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童自立支援施設入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む寮舎の建替え等施設整備の検討を進めます。
<p>◆ヤングケアラーへの支援、ひきこもり支援</p>	
<p>・ヤングケアラーへの支援（関連施策:15-1）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内のヤングケアラーの実情を把握し、今後の支援や施策に活かすことを目的に、実態調査等を行いました。また、ヤングケアラーに気づく体制を構築するため、関係機関等の職員を対象に研修会を実施しました。さらに、関係機関と支援団体等とのパイプ役となり、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるよう、コーディネーターを配置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラーへの支援体制をさらに強化するため、実態調査の結果もふまえながら、関係機関等の職員を対象とした研修や、ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、新たにコーディネーターによる出前講座を実施するとともに、ヤングケアラー等がいる家庭の家事・育児等支援を実施する市町への補助を行います。

<p>・ひきこもり支援 (関連施策:13-1)</p>	
<p>・「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づき、県民の皆さんの理解促進に向けて、フォーラムの開催(4月・8月、計802名参加)やハンドブックの作成などに取り組みました。また、当事者やその家族に寄り添った支援体制づくりを進めるため、市町、関係機関等と連携し、顔の見える関係づくりを行う会議の開催(3地域×各3回)、三重県ひきこもり地域支援センターの多職種連携チームによるアウトリーチ*支援の充実などに取り組みました。</p>	<p>・ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民向けフォーラムの開催やハンドブックを活用した普及啓発を行うとともに、市町における相談支援機能の充実強化を図るため、支援体制が十分に整っていない市町に対する支援補助金の創設や、当事者が安心して利用できる居場所づくりを促進するためのアドバイザー派遣等に取り組みます。</p> <p>・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ、関係機関とのネットワークづくり等に取り組みます。</p>
<p>◆子どもの居場所づくり、体験機会の創出</p>	
<p>・子どもの居場所づくり (関連施策:15-1)</p>	
<p>・子どもの居場所づくり団体の行う多様な活動について、「三重県子ども食堂等支援事業補助金」(16 団体、3,058 千円)や、新たに創設した「三重県学習支援・体験活動等支援事業補助金」(12 団体、2,130 千円)により支援を行うとともに、子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣や勉強会開催、インターンシップ研修を行いました。</p>	<p>・「子どもの居場所」の活動を持続可能なものとするため、子どもの居場所づくり団体の行う多様な活動について支援するとともに、子どもの居場所づくり団体向けのアドバイザー派遣や勉強会の開催、インターンシップ研修について、内容の拡大を図ります。</p> <p>・新たに学校給食のない期間中に子ども食堂を開設する飲食店を掘り起こし、既存の子どもの居場所や市町・社協・学校等の関係機関とのネットワークを構築するモデル事業を実施します。好事例の情報共有により、更なる子どもの居場所拡大を図ります。</p>
<p>・体験機会の創出 (関連施策:15-1、15-2)</p>	
<p>・子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向け、子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、「みえ次世代育成応援ネットワーク*」の活動として、同ネットワークの会員企業において「子どもの会社見学(出前講座を含む)」を計10件実施しました。</p>	<p>・引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業や子ども・子育て支援団体と連携しながら、子どもの学びや体験の機会の創出など、子どもの育ちを支援します。</p>
<p>・地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援しました(17市町)。</p>	<p>・多くの地域住民の参画を得ることにより、児童が多様な学習や体験活動等を行えるよう、引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援していきます。</p>

施策 13-1 地域福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

高齢者、障がい者、子育て家庭、ひきこもりなどの生きづらさを抱える人が、自らの属性や抱えている課題に関わらず、質の高い福祉サービスや必要な支援を適切に受けられるよう、地域住民をはじめとするさまざまな主体が連携し、地域社会全体で支え合う体制づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>重層的支援体制整備事業や同事業への移行準備事業に取り組む市町が増えるよう、人材育成等の支援を行った結果、市町において、さまざまな課題を抱える地域住民に対する包括的な相談支援体制の整備が着実に進んでいます。また、アウトリーチ*支援員の増員により、面談・訪問・同行支援等の充実も図られています。</p> <p>UD タクシーの導入に課題はありますが、三重おもいやり駐車場利用証制度の見直しや、鉄道事業者の駅舎のバリアフリー化支援等により、だれもが暮らしやすいユニバーサルデザイン*のまちづくりの取組が進んでおり、取組全般を通じ、生きづらさを抱える人を地域社会全体で支え合う体制づくりがおおむね進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

- ・多くの市町が重層的支援体制の整備に取り組めるよう、未実施市町との意見交換や、制度内容や先進事例等の積極的な情報発信を行うとともに、市町における包括的な相談支援体制の整備に必要な人材育成を支援するための研修会を開催(9回)しました。
- ・民生委員の一斉改選に係る市町の推薦業務等が円滑に行われるよう、補助金の交付や適切な委嘱・解嘱事務に取り組むとともに、新任民生委員・児童委員に対し、その社会的役割と責任について学び、活動に必要な知識を習得してもらうための研修会を開催(9地域/1,730名参加)しました。
- ・災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の要配慮者を支援するため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT*)」のチーム員の募集や養成研修を実施し、26名を新たにチーム員として登録しました。また、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、事業継続計画(BCP*)策定研修会を4回実施し、BCPの策定を支援しました。
- ・社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、現地監査とオンライン監査(総実施数の76.5%)の組み合わせなどにより、効率的・効果的な指導監査等を実施しました。加えて、税理士の活用による監査を試行的に実施するなどして社会福祉法人等の適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上に取り組みました。

② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づき、県民の皆さんの理解促進に向けて、フォーラムの開催(4月・8月、計 802 名参加)やハンドブックの作成などに取り組みました。また、当事者やその家族に寄り添った支援体制づくりを進めるため、市町、関係機関等と連携し、顔の見える関係づくりを行う会議の開催(3地域×各3回)、三重県ひきこもり地域支援センターの多職種連携チームによるアウトリーチ支援の充実などに取り組みました。
- ・高齢または障がい等を有する矯正施設入所者等が、再び罪を犯さず地域で暮らすことができるよう、「三重県地域生活定着支援センター」において、退所後等に直ちに福祉サービス等へつながるための支援や、矯正施設等に入所することなく身柄を釈放された高齢者や障がい者と福祉サービスをつなぐための支援(入口支援)に取り組みました。
- ・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、自殺対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「第4次三重県自殺対策行動計画」を策定しました。また、新型コロナウイルスの影響を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、相談体制を強化しました。

③ 生活困窮者の生活保障と自立支援

- ・生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所に対して事務監査を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向けて、ハローワーク等と連携して就労支援や健康管理支援事業による日常生活支援に取り組みました。
- ・新型コロナに加え、食材や燃料等の価格高騰の影響が重なり、三重県生活相談支援センターに対し、生活に困窮する人からの相談が多数寄せられていることから、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特例貸付の申請援助等)を行いました。

④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・これまでの取組の成果と課題を踏まえ、「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(2023-2026)」を策定しました。
- ・子育て支援の充実を図るため、三重おもいやり駐車場利用証制度における妊産婦等の利用証の有効期限を1歳6か月から2歳(多胎児の場合は3歳)に延長しました。
- ・公共施設や商業施設等が全ての人に使いやすいものとなるよう、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準等による指導や適合証交付などの取組を進めました。また、鉄道事業者の駅舎のバリアフリー化(2駅)を支援しました。
- ・UD タクシーの導入が低調であったため、令和4年度から UD タクシー導入に対する補助制度を創設し、導入促進を図りました。しかしながら、物価の高騰や景気回復が見通せないこと、世界的な半導体の供給不足等により、予定していた導入に遅れが生じています。

⑤ 戦没者遺族等の支援

- ・県戦没者追悼式を開催するとともに、参列できなかった方々に向けて式典の様子をオンラインで同時配信しました。また、沖縄「三重の塔」における慰霊式を県主催としては初めて開催し、オンラインによる同時配信を行うとともに、動画を県 HP に公開しました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価					
KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
多機関協働による包括的な相談支援体制を構築している市町数					①
—	13 市町	100%	17 市町	29 市町	a
9 市町	13 市町		—	—	

アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数(延べ)				②③	
—	200 件	118.5%	225 件	300 件	a
169 件	237 件		—	—	
UD タクシーの導入率				④	
—	12%	64.2%	16%	29%	d
7% (2年度)	7.7% (3年度)		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

- ・より多くの市町で重層的支援体制の整備に向けた取組が進むよう、引き続き研修会の開催等により、未実施の市町に対して、職員の専門性の確保など市町が抱える課題の解決に向けた支援や、導入促進の場づくり等を行います。
- ・民生委員・児童委員の「なり手」の確保が年々困難となっている状況をふまえ、民生委員・児童委員の負担軽減や活動の効率化に向けた支援の充実に取り組むとともに、三重県における民生委員制度創設100周年を好機と捉え、活動内容に関する県民の理解が深まるよう、多様な主体と連携した情報発信に取り組みます。
- ・災害時における要配慮者に対する福祉支援の提供に向けて、三重県DWATの体制を強化するとともに、広域受援体制の整備等に取り組みます。また、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)の策定を引き続き促進していきます。
- ・現地監査とオンライン監査の組み合わせや動画配信での法人研修などにより、効率的・効果的な指導監査等を実施します。また、前年度、試行的に実施した税理士の活用による監査の結果をふまえ、本格的に会計専門家を活用することで社会福祉法人等の適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上に取り組みます。

② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民向けフォーラムの開催やハンドブックを活用した普及啓発を行うとともに、市町における相談支援機能の充実強化を図るため、支援体制が十分に整っていない市町に対する支援補助金の創設や、当事者が安心して利用できる居場所づくりを促進するためのアドバイザー派遣等に取り組めます。
- ・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ、関係機関とのネットワークづくり等に取り組めます。
- ・矯正施設退所者等が抱える課題が複雑化・複合化する中、「三重県再犯防止推進計画」に基づき、犯罪や非行をした人を孤立させず、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、国や市町、関係団体等と連携した福祉サービスの利用支援等に取り組めます。
- ・令和5年3月に策定した「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。また、新型コロナの影響をふまえ拡充した電話相談体制やSNSでの相談を引き続き実施します。

③ 生活困窮者の生活保障と自立支援

- ・令和5年1月から償還が開始されている緊急小口資金等の特例貸付について、急激な物価高騰等の影響を受け、借入世帯の生活状況が再び悪化することがないように、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等を効果的に実施するなど、相談者一人ひとりの実情に応じた丁寧な支援を行います。

・生活に困窮する人に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援に取り組みます。

① ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

・ユニバーサルデザインへの関心度を高め、おもいやりのある行動につなげるよう、おもいやり駐車場利用証制度やヘルプマークの普及啓発に取り組むほか、次世代を担う子どもを対象としたUDのまちづくり学校出前授業を実施します。
・だれもが安全で自由に移動できるまちづくりを進めるため、引き続きUDタクシーの導入を支援するとともに、高齢者や障がい者等に対する乗務員の接遇向上を図ります。また、鉄道駅のバリアフリー化(段差解消、バリアフリートイレの設置、ICカードシステムの導入)の支援等に取り組みます。

⑤ 戦没者遺族等の支援

・遺族等の高齢化が進む中、戦争の記憶を風化させないように、県戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」での慰霊式等を通して、戦争犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承していきます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	4,617	4,312
概算人件費	570	—
(配置人員)	(64人)	—

施策 13-2 障がい者福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定や選択に基づいて生活・就労する機会を確保するため、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の確保、多分野での就労支援が進んでいます。また、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障がい者の差別解消および虐待防止、情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>障がい者の地域生活を支援するための福祉サービスの充実や相談支援体制の強化、農林水産業における障がい者の就労機会を充実させるためのマッチング活動支援等に取り組んだ結果、必要な支援を受けながら地域で自立した生活をしている障がい者数や、農林水産業の作業に新たに就労した障がい者数が増加するなど、取組が着実に進んでいます。一方、医療的ケア*が必要な障がい児・者とその家族に対する支援については、コーディネーターの養成者数が目標に届かず、課題が残っています。</p> <p>また、障がい者の差別解消、虐待防止に向けた普及啓発、研修等を行うなど、障がい者の権利擁護の取組が進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策の基本方向を定めた「みえ障がい者共生社会づくりプラン(2021年度～2023年度)」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組みました。
- ・障がい者の地域移行・地域生活を支援するため、グループホームを3か所整備しました。
- ・福祉事業所における利用者の工賃向上に向けて、研修会や専門家派遣を実施し、事業所の経営改善を支援しました。また、福祉事業所の受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口*みえの取組を支援しました。さらに、福祉事業所等からの優先調達に取り組み、82,000千円の目標額に対して、調達実績は71,721千円となりました。
- ・令和4年4月1日に医療的ケア児・者相談支援センターを開設し、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族に対する相談支援や支援者への支援、多職種連携、福祉事業所等職員を対象とした研修等を実施しました。また、医療的ケア児・者コーディネーターを21人養成しました。
- ・サービス管理責任者等研修(734人修了)を実施し、福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図りました。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・障がい者の地域での生活を支援するため、市町など身近な相談支援機関と連携しながら、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施しました。
- ・相談支援人材の育成、質の向上に向けて、相談支援専門員を対象とした研修(264人修了)を実施しました。

③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所などからの相談を受け、双方のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を設置し、その活動を支援しました。(活動日数202日)
- ・農業では、農業者による障がい者雇用や福祉事業所による施設外就労*等を支援するため、農業者や福祉事業所、障がい者に対して、具体的なアドバイスを行う農業ジョブトレーナー*や農福連携*技術支援者といった専門人材の育成(64名)に取り組みました。
- ・林業では、キノコや苗木生産事業における施設外就労等を促進するため、コーディネーターの育成(7名)や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援(2件)に取り組みました。
- ・水産業では、水産業と福祉をつなぐ水福連携コーディネーターをオンラインや実地での研修により育成(3名)するとともに、その活動を支援した結果、新たにカタクチイワシや乾燥ワカメの加工作業への障がい者の就労の取組(3件)につながりました。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーター*による長期入院患者との交流や退院後の不安軽減の取組を進めるとともに、鈴鹿・亀山圏域、津圏域および伊賀圏域においてアウトリーチ*事業を実施しました。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症の予防、早期発見・早期介入、相談支援や、治療体制の充実に取り組みました。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、めざすべき社会の実現や障がい者の差別解消に向けて広く普及啓発に取り組むとともに、専門相談員を配置し、障がい者やその家族等からの相談に対応しました。また、こころのバリアフリーセミナーを開催し、県民を対象に合理的配慮に関する事例検討のトークセッション等を行いました。
- ・障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修(799人受講)を実施するとともに、専門家チームを活用して助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行いました。
- ・「第2次三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座(10回、232人受講)や、県職員や市町担当者等に対する手話研修(5回、42人受講)などの取組を進めました。
- ・三重県障がい者芸術文化活動支援センターにおいて、「三重県障がい者芸術文化祭」(応募作品過去最多 560点、925人参加)を開催するとともに、受賞作品や県内アーティストによる作品の巡回展示(3回)等を開催し、発表の機会の創出に取り組みました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数					①
—	2,040人	105.8%	2,150人	2,480人	a
1,943人	2,159人		—	—	

就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率					①②
—	82.0%	102.0%	82%	82%	a
77.7%	83.6%	—	—	—	
医療的ケア児・者コーディネーター養成者数(累計)					①
—	183人	70%	213人	300人	c
153人	174人	—	—	—	
農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数					③
—	76人	109.2%	76人	76人	a
49人	83人 農 56人 林 15人 水 12人		—	—	
「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数					⑤
—	11件	100%	15件	27件	a
7件	11件	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・地域により障害福祉サービス事業所数に格差があることから、引き続き、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の整備を促進していく必要があります。なお、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」が最終年度となることから、本県の状況と障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、次期プランの策定に取り組みます。
- ・新型コロナや物価高騰により厳しい生産活動が続く中、工賃等の向上を図り、障がい者の就労を支援する必要があるため、福祉事業所の経営改善に向けた研修会や専門家派遣を実施するとともに、共同受注窓口みえの取組を支援します。また、福祉事業所等からの優先調達にも取り組みます。
- ・医療的ケア児・者やその家族が地域で安心して生活できるよう、三重県医療的ケア児・者相談支援センターを中心に、当事者等からの相談支援、支援者への支援、人材育成等に取り組むとともに、地域ネットワークにおける多職種連携による活動を支援するなど、地域での受け皿の整備を進めます。医療的ケア児・者コーディネーターをはじめとする人材育成にあたっては、研修受講者がより参加しやすい工夫をするなどの検討を行っていきます。
- ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修を実施するとともに、新たにピアサポーターによる障害者ピアサポート研修を実施します。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施し、市町の行う身近な相談支援と連携し、重層的な相談支援体制の整備を進めます。
- ・市町と連携して相談支援専門員を対象とした研修を実施することで、地域で相談支援を担う人材の育成と資質の向上を図り、相談支援の質を高めます。

③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所などのニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を引き続き設置し、その活動を支援するとともに、地域単位で施設外就労をコーディネートする体制構築の支援に取り組みます。
- ・農業では、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった農業と福祉をつなぐ人材を引き続き育成するとともに、育成した人材のより一層の効果的・効率的な活動を支援するため、人材の活動方法を取りまとめたマニュアルの作成に取り組みます。
- ・林業では、障がい者の就労を促進するため、引き続き、施設外就労にかかるマッチングの推進等に取り組みます。
- ・水産業では、水産関係者と福祉関係者の連携強化や作業請負のマッチングに向け、水福連携コーディネーターの活動の支援に取り組みます。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーターによる長期入院患者との交流や退院前の不安を軽減する取組を進めるとともに、退院後の生活を支援するアウトリーチ事業を実施します。引き続き、精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図ります。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症の予防や早期発見・早期介入のための啓発を行います。また、治療拠点機関が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進します。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・障害者差別解消法の改正により、令和6年4月に事業者による合理的配慮の提供が法的義務となることから、法改正や条例等の一層の普及啓発を進めるため、事業者等を対象としたアウトリーチの啓発を行います。あわせて、障がい者を理由とした差別の解消のための体制整備や相談事例等の検証を進めていきます。
- ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応に向け、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し粘り強く改善に向けた指導を行います。
- ・「第2次三重県手話施策推進計画」に基づき、手話講座等の実施や障がい者の情報保障に取り組むとともに、計画が最終年度となることから、手話が広く利用される共生社会の実現に向け、次期計画の策定に取り組みます。
- ・障がい者が持つ個性や能力を発揮し、生きがいを実感できる共生社会づくりのため、三重県障がい者芸術文化活動センターにおいて、多様な発表機会の創出を行うとともに、専門人材を活用した相談支援等により、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等の取組を進めていきます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	16,140	19,468
概算人件費	650	—
(配置人員)	(73人)	—

施策 15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

生まれ育った環境に関わらず、子どもが権利の主体として尊重され、豊かに育つことができるよう、企業や団体等のさまざまな主体による支援の拡大や、子どもの居場所の確保が進んでいます。また、ひとり親家庭や経済的に困窮している子育て家庭、ヤングケアラー*、発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、地域における支援体制の構築が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	企業や団体等の参加を得て子どもたちに体験機会を提供したほか、子どもの居場所数が増えるなど、めざす姿の実現に向けた取組が着実に進んでいます。また、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、ヤングケアラーの実態調査、ひとり親家庭向けの学習支援、発達障がいに関する連続講座の開催などに取り組んだ結果、地域における支援体制の構築が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向け、子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、「みえ次世代育成応援ネットワーク*」の活動として、同ネットワークの会員企業において「子どもの会社見学(出前講座を含む)」を計10件実施しました。
- ・子ども・子育て支援団体の活動の様子や、どのような支援(企業のCSR活動等)を求めているのか、子どもをサポートする活動を行っている団体等をゲストスピーカーとして、支援現場の声を聞く「オンライン座談会」を計4回実施しました。
- ・3年ぶりに「子ども応援！わくわくフェスタ」を開催し、約5,000人の方に来場いただきました。

② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・男性の育児・家事の事例を募集・表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」では、1,581件の応募総数から25作品を表彰し、受賞作品を用いた写真展を開催するなど、男性の育児参画に関する普及啓発を行いました。
- ・男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めるため、若手社員、管理職、経営者の階層別で啓発セミナーを計3回開催するとともに、男性の育児参画を推進する企業の課題の解決に向けて、社会保険労務士等を計5社に派遣し、企業の取組を支援しました。
- ・子どもを持つ親同士が、子育てについての悩みや思いについて語り合うワークショップ「みえの親スマイルワーク」を計14回開催し、子育て中の保護者同士がつながりを深める機会の提供に取り組みました。
- ・保護者の負担感・不安感の軽減を図るため、県内で家庭教育の分野で活動している方により、専門分野についてコラム形式で執筆してもらい、県ホームページに掲載する家庭教育応援WEB講座を計28講座新たに更新しました。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・子どもの居場所づくり団体の行う多様な活動について、「三重県子ども食堂等支援事業補助金」(16団体、3,058千円)や新たに創設した「三重県学習支援・体験活動等支援事業補助金」(12団体、2,130千円)により支援を行うとともに、子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣や勉強会の開催、インターンシップ研修を行いました。
- ・物価高騰の影響を受けた低所得のひとり親世帯を対象に、1世帯あたり2万円分の電子マネーまたはギフト券を給付(11,401世帯が受領)しました。
- ・ひとり親家庭向けの支援制度の認知度向上や利用促進を図るため、スマートフォン等で24時間アクセスでき、必要な情報が得られる「ひとり親家庭等相談用AI*チャットボット」システムを構築しました。
- ・ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対し、就学資金として39件、就学支度として28件の新規の貸付を行いました。
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助(8市町)するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の中高生(15名)に対して、学習支援等に取り組みました。
- ・県内のヤングケアラーの実情を把握し、今後の支援や施策に活かすことを目的に、実態調査等を行いました。また、ヤングケアラーに気づく体制を構築するため、関係機関等の職員を対象に研修会を実施しました。さらに、関係機関と支援団体等とのパイプ役となり、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるよう、コーディネーターを配置しました。
- ・県立高校の授業料に充てる就学支援金について、27,768人に対して受給資格を認定するとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金を3,187人に支給しました。また、経済的理由により修学が困難な生徒294人に対して修学奨学金の貸与を行いました。奨学給付金については、家計が急変した世帯についても支援対象とするとともに、新入生に対する一部早期給付を行いました。
- ・私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等(25法人)に対する助成や就学支援金(10,398人)および奨学給付金(1,181人)の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・身近な地域での発達障がいへの支援体制を強化するため、県立子ども心身発達医療センターにおいて小児科医等を対象とした連続講座を開催しました。また、途切れのない発達支援体制の構築のため、発達障がい児等への早期支援ツールである「CLM*と個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を推進しました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価					
KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数(累計)					①
—	163 企業・団体	370%	200 企業・団体	230 企業・団体	a
153 企業・団体	190 企業・団体		—	—	
子どもの居場所数					③
—	90 か所	150%	105 か所	150 か所	a
78 か所	135 か所		—	—	

地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数(累計)				④	
—	177人	202%	328人	377人	a
127人	228人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業や子ども・子育て支援団体と連携しながら、子どもの学びや体験の機会の創出など、子どもの育ちを支援します。
- ・「三重県子ども条例」に基づき、子どもの生活に関する意識、実態等について、小・中・高校生や保護者、県民を対象にアンケート調査を実施し、「みえの子ども白書」として取りまとめて公表するとともに、今後の子ども施策の推進に活用します。
- ・県内市町が、地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らし、これまで以上に子どもの育ちや子育て家庭への支援に取り組んでいただけるよう、市町の妊娠・出産・子育て等支援事業に対して補助することにより、より良い子ども・子育て環境づくりを推進します。

① 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・依然として男性の育児休業取得率が低いと、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりに取り組むとともに、「ワンオペ育児」などの課題の解消に向け、男性の育児参画の重要性を啓発するとともに、男性の育児・家事に関するノウハウの習得を支援します。
- ・地域の企業が子育て家庭を応援する特典を提供する「子育て応援クーポン」の更なる活用を促すため、クーポンをアプリ化します。
- ・各地域において、より多くの保護者が「みえの親スマイルワーク」に参加できるよう、市町の子育て支援センター職員等を対象に、スマイルワークの進行を担えるファシリテーターを養成します。
- ・家庭教育の充実に向けた取組方策を示す「みえ家庭教育応援プラン」について、子どもや子育て家庭を取り巻く環境変化等をふまえて改定します。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・「子どもの居場所」の活動を持続可能なものとするため、子どもの居場所づくり団体の行う多様な活動について支援するとともに、子どもの居場所づくり団体向けのアドバイザー派遣や勉強会の開催、インターンシップ研修について、内容の拡大を図ります。
- ・学校給食のない期間中に子ども食堂を開設する飲食店を掘り起こし、既存の子どもの居場所や市町・社協・学校等の関係機関とのネットワークを構築するモデル事業を新たに実施します。また、好事例の情報共有により、更なる子どもの居場所拡大を図ります。
- ・ひとり親家庭向けの支援制度の認知や利用を向上させるため、「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムにかかる広報を強化します。
- ・ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対して、就学資金、就学支度金の貸付を行います。
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等の拡充を図ります。
- ・ヤングケアラーへの支援体制をさらに強化するため、実態調査の結果もふまえながら、関係機関等の職員を対象とした研修や、ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、新たにコーディネーターによる出前講座を実施するとともに、ヤングケアラー等がいる家庭の家事・育児等の支援を実施する市町への補助を行います。
- ・高校教育に係る経済的負担の軽減を図る必要があるため、引き続き、就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与等を行います。奨学給付金については引き続き家計急変世帯も支援対象にするとともに、就学支援金については収入が著しく減少した世帯を新たな支援対象に加え、家計急変世帯へのさらなる支援に取り組みます。

- ・小中学校における就学援助費の「新入学学用品費等」については、令和5年度分は28市町で入学前支給が取り組まれており、今後全ての市町で取り組まれるよう、市町へ働きかけを行います。
- ・家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給等により、引き続き保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・子ども心身発達医療センターにおける途切れのない発達支援体制の構築のため、市町との連携強化や専門人材の育成に取り組みます。また、発達障がいの初診待機を解消し、早期発見・支援につなげるため、身近な地域における医療の確保と支援体制の充実を図ります。加えて、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入を促進します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	15,334	15,523
概算人件費	1,673	—
(配置人員)	(188人)	—

施策 15-2 幼児教育・保育の充実

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

保育士等の処遇改善や離職防止などの取組が進んだことにより、保育士不足がなくなり、待機児童が解消されています。また、病児保育や一時預かりなど、地域で多様な子育て支援が提供されるとともに、保育従事者の研修等により、幼児教育・保育の質が向上し、子どもたちがより豊かに育つ環境づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
C	<p>保育士の資質向上および処遇改善を目的としたキャリアアップ研修について、オンラインを活用し、受講の機会や定員を増やして取り組んだ結果、研修修了者数が目標を上回るなど、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組が進んでいます。</p> <p>一方、「三重県保育所・保育士支援センター」による就労相談や離職防止研修、Webサイト「みえのほいく」による情報発信、放課後児童クラブの整備や放課後児童支援員の処遇改善への支援などに取り組んだものの、待機児童発生率の主な要因である保育士や放課後児童支援員の不足が続いていることから、待機児童解消には至っておらず、課題が残っています。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 幼児教育・保育サービスの充実

- ・待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町を支援(14市町、115施設)しました。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象を30人から50人に拡充して、貸付を行う(新規49人、継続27人)とともに、保育補助者として保育現場で働きながら保育士をめざす取組を支援しました。
- ・保育士の資質向上および処遇改善を目的としたキャリアアップ研修について、受講の機会や定員を増やし、オンラインで実施(修了者3,163人)しました。また、「三重県保育所・保育士支援センター」による就労相談(598件)や新任保育士の就業継続支援研修(2会場、180人受講)、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修(2回(オンライン))を実施したほか、Webサイト「みえのほいく」による情報発信を行いました。
- ・令和3年度に県内で働く保育士の数や保育士養成施設の卒業生が減少に転じたことから、その状況を把握し、有効な対策を検討するため、現役保育士や保育士養成施設の学生を対象にアンケート調査を実施しました。
- ・送迎バスでの園児死亡事故を受けて、改めて児童の安全管理を徹底するため、緊急点検を実施するとともに、事故防止に向けて、児童の安全を第一とする安全管理研修を実施しました。
- ・市町による地域の子育て支援を充実させるため、病児保育事業の運営の支援(11市町)や地域の子育て支援の担い手となる「子育て支援員」を養成する研修を実施(72人受講)しました。
- ・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、61園のうち39園となっています。
- ・コロナ禍において、物価高騰の影響を受けた私立幼稚園や認可外保育施設、保護者の負担軽減を図るため、給食費、電気・ガス料金、送迎バス燃料費の価格上昇分の一部を補助しました。

・県内すべての幼稚園や保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上のため、「三重県幼児教育センター」に幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを配置し、各市町等からの要請に応じて、市町の幼児教育計画の検討会や市町・園内研修会等において助言・支援を行いました。また、県主催の保育士等を対象にした研修について、目的に応じて保育者自身が研修を選択できるよう、保育者のライフステージと資質能力ごとに整理、見える化しました。さらに、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立に向けて、生活習慣チェックシートの活用を促進し、令和4年度は幼稚園、保育所、認定こども園の92.0%で活用されました。

② 放課後児童対策の推進

・放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の処遇改善に向けた支援を行いました。また、放課後児童支援員を確保するための認定資格研修を拡充して実施(修了者288人)するとともに、資質向上に向けた研修を実施(修了者225人)しました。

・地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援しました。(17市町)

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
保育所等の待機児童数					①
—	0人		0人	0人	d
64人	103人	0%	—	—	
県が実施するキャリアアップ研修における各分野の修了者数(累計)					①
—	9,500人		13,000人	14,000人	a
8,221人	11,384人	247.3%	—	—	
放課後児童クラブの待機児童数					②
—	0人		0人	0人	d
28人	52人	0%	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 幼児教育・保育サービスの充実

・待機児童を解消するためには保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士修学資金貸付の対象を50人から100人に拡充するとともに、保育士の加配にかかる補助金の一部拡充を図ります。

・保育の質の向上と保育士の処遇改善のため、オンラインを活用してキャリアアップ研修を実施します。また、保育補助者の活用やICTの導入など、保育所等の職場環境の改善を支援するとともに、現役保育士や保育士を養成する大学の学生へのアンケート調査結果をふまえ、保育の仕事の魅力について広く発信します。

・幼児教育・保育施設の児童の安全管理を徹底するため、必要な機器等の整備や危機管理マニュアル作成への支援、児童の安全管理に係る研修を行います。

- ・市町による地域の子育て支援を推進するため、支援を担う専門人材を育成する「子育て支援研修」を実施します。また、病児保育の限られた資源を有効に活用するため、広域化の検討を進めるとともに、医療的ケア*児や障がい児、家庭環境に配慮が必要な子どもの保育を支援するため、保育環境の整備や保育士の加配、保育支援者等の配置に取り組む市町を支援します。
- ・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人を引き続き支援します。なお、今後も認定こども園等への移行を希望する園があれば、支援を行います。
- ・県内各市町の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザー等を派遣し、県内の取組や成果をまとめ、保育者の研修に活用できるよう情報提供を行うとともに、小学校教育への円滑な接続を図るため、各施設等における取組への指導・支援を行うアドバイザーを派遣します。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣を確立するため、引き続き、生活習慣チェックシートの活用を促進します。

② 放課後児童対策の推進

- ・放課後児童クラブの待機児童解消には施設の整備や人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の処遇改善に向けた支援や研修などに取り組むとともに、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対する補助を行います。
- ・多くの地域住民の参画を得ることにより、児童が多様な学習や体験活動等を行えるよう、引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	11,642	11,662
概算人件費	80	—
(配置人員)	(9人)	—

施策 15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

虐待から子どものかけがえのない命や尊厳を守るため、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が広がり、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進んでいます。また、全ての子どもが、家庭あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、子ども家庭支援の充実や里親委託の促進、施設の小規模グループケア化などの取組が進み、施設入所中から退所後まで切れ目のない自立に向けた支援を受けることができます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	子どものかけがえのない命を守るため、児童虐待防止に取り組んだ結果、虐待により死亡した児童数は0人でした。また、社会的養護を必要とする子どもの支援では、乳児院・児童養護施設の多機能化等への取組で課題が残っているものの、自立支援コーディネーターを配置するなど、子どもへの支援はおおむね進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 児童虐待対応力の強化

- ・国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門人材の確保を進めるとともに、研修等による計画的な人材育成に努めました。
- ・児童相談所の相談体制を強化していくため、AI*を活用した児童虐待対応支援システムの精度向上や、SNS を活用した相談対応に取り組みました。また、北勢児童相談所および鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、増加する外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。
- ・子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、一時保護所にアドボケート*を派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備しました。
- ・地域の対応力強化に向けて、市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図りました。あわせて、令和6年度から市町への設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の設置を見据えた、子ども家庭総合支援拠点の早期設置に向けた支援を行いました。

② 社会的養育の推進

- ・里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行うフォスタリング*機関(里親養育包括支援機関)を県内に3か所設置し、里親制度の普及啓発を行うとともに、社会的養育推進計画に基づいた施設の多機能化を推進するため、児童養護施設等からヒアリングを行い、補助金を活用した計画的な施設整備の実施に向けた協議を行いました。施設等において必要な人員が確保できず、目標は達成できませんでした。
- ・児童養護施設等において、子どもに家庭的な環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援しました。
- ・社会的養護経験者の円滑な自立に向けて、NPO等と連携し、施設等における自立支援体制を充実させるため、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備しました。
- ・児童自立支援施設について、老朽化が進む寮舎等の建替えに向けた検討を進めました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
児童虐待により死亡した児童数					①
—	0人	100%	0人	0人	a
0人	0人		—	—	
乳児院・児童養護施設の多機能化等の事業数(累計)					②
—	14事業	0%	16事業	18事業	d
13事業	13事業		—	—	
児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率					②
—	58.5%	107.7%	61%	68%	a
56% (2年度)	63% (3年度)		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 児童虐待対応力の強化

- ・「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司や児童心理司の人材確保を計画的に推進するとともに、研修等により専門人材の育成に努めます。
- ・児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、虐待対応へのAI技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上や職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援を行っていきます。
- ・生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、引き続き児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止を図るとともに、身近な相談ツールとしてSNSを活用した、子ども等が相談しやすい環境を整えるなど、児童相談所における相談体制を構築していきます。
- ・改正児童福祉法に対応するため、一時保護所に加えて児童養護施設等にもアドボケイトを派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備していきます。
- ・「こども家庭センター」の設置を促進するため、要保護児童対策地域協議会の体制強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた支援を行い、市町の児童相談体制の強化を図ります。

② 社会的養育の推進

- ・施設の多機能化については、フォスターリング機関の整備が不足しているため、重点的に取り組む必要がありますが、フォスターリング機関には一定の施設養育経験等がある中堅職員の配置が必要であり、人員確保や資質向上が課題となっていることから、人材確保に関する施設への情報提供や人材育成のための研修に取り組んでいきます。
- ・要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、施設養育においても小規模グループケア化や地域分散化を推進します。
- ・社会的養育経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要であるため、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制を整備するなど、社会的養育経験者への切れ目のない支援に取り組みます。

・入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む国児学園および北勢児童相談所の一時保護所の建替えに向けた設計などを進めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	5,219	5,436
概算人件費	1,442	—
(配置人員)	(162人)	—

施策 15-4 結婚・妊娠・出産の支援

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、地域における広域的な出会いの場の創出や、自らのライフデザインを考える取組、不妊や不育症に悩む人の負担軽減につながる支援、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	みえ出逢いサポートセンターによる情報発信や市町と連携したイベントの実施が活発化し、地域における出会いの場の創出が進んでいます。また、不妊・不育症に悩む家族への支援として取り組んだ不妊症サポーターの育成はわずかに目標に到達しなかったものの、ライフプラン教育に携わる養護教諭等を対象としたセミナーの開催や、妊産婦等のサポートのための相談体制整備、母子保健コーディネーターの養成に取り組んだ結果、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が順調に進んでいます。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 出会いの支援

・みえ出逢いサポートセンターにおける相談支援・出会いの機会にかかる情報提供を実施するとともに、市町等と連携し、出会いイベント等を開催しました。(情報提供数:438件、イベント等開催:計18日、231名参加)

② 思春期世代におけるライフデザインの促進

・子どもたちが家族生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考えられるよう、パンフレットやWebコンテンツの提供による普及啓発に取り組みました。

・ライフプラン教育に携わる養護教諭等を対象に、思春期世代の子どもたちの現状やその家族が抱える性に関する課題等を理解し、課題解決に向けた支援方法等を学ぶことを目的とした「思春期保健指導セミナー」(参加者313人)を開催しました。

・予期しない妊娠や思春期の性について悩む人に対して、電話およびSNSを活用した相談対応を行う(電話:198件、LINE:587件)とともに、医療機関受診の同行支援(5件)を行いました。また、予期しない妊娠等で悩む人が早期に相談窓口につながるよう、相談先の周知啓発を強化しました。

③ 不妊・不育症に悩む家族への支援

・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターで相談対応を行う(268件)とともに、ピアサポーター*を活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開始(2回)しました。

・不妊治療の保険適用に伴い、国の特定不妊治療費助成制度は終了しましたが、自己負担額を理由に治療をあきらめることがないよう、保険適用外の先進医療等に対して県独自の助成制度を創設し、市町と連携のうえ支援を行いました。

・不妊治療と仕事の両立に向けて、企業を対象としたセミナーを開催し、不妊治療に関する正しい知識の普及や職場での理解促進を図るとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を育成するため、不妊症サポーター養成講座を開催しました。また、不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境づくりに意欲のある企業に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し(2社)、柔軟な勤務体制などを導入する際のポイントなどについて助言を行いました。

④ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

・「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会(4回、延べ144人受講)を開催するとともに、母子保健コーディネーターの養成(19人)を行いました。

・新型コロナに感染した妊婦に対し、退院後、医療専門職の電話等による専門的な相談支援を行うとともに(電話35人)、新型コロナ等に不安を抱える妊産婦等に対して、気軽に相談できる電話およびSNS相談窓口を開設し、支援を行いました。(電話:251件、LINE:350件)

・難聴児の早期発見・早期療育に向けて、新生児聴覚検査体制の整備に取り組むとともに、市町や関係機関との連携を強化するため、検討会を開催しました。

・予防可能な子どもの死亡を減らすため、小児死亡にかかる情報等を収集し、多機関が連携して予防のための子どもの死亡検証(CDR)について取り組みました。また、子どもの死因を調査し、その予防策等を検証し、検証から得られた予防策について各部局と連携して取り組みました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数					①
—	366 件	119.7%	386 件	450 件	a
346 件	438 件		—	—	
思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加者数(累計)					②
—	85 人	112.5%	125 人	240 人	a
45 人	90 人		—	—	
母子保健コーディネーター養成数(累計)					④
—	245 人	105.6%	270 人	325 人	a
227 人	246 人		—	—	
不妊症サポーター養成数(累計)					③
—	108 人	86.1%	144 人	264 人	b
72 人	103 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 出会いの支援

- ・長引くコロナ禍で、出会いの機会の減少や雇用環境、経済状況の悪化等により、婚姻数が減少しているため、結婚を希望する人に対してさまざまな働きかけを行うなど、これまで以上に結婚支援の取組を推進していく必要があります。
- ・みえ出逢いサポートセンターの機能強化を図り、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みます。
- ・地域で縁談をまとめる活動を行う「結婚応援サポーター」を養成・認定し、その活動を通じて結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」に取り組むとともに、従業員の結婚を応援する企業等による出会いの機会の創出を支援します。
- ・インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。

② 思春期世代におけるライフデザインの促進

- ・ライフプラン教育については、思春期世代の子どもたちだけでなく、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、大学や企業と連携し、プレコンセプションケア*やライフデザインに関する講座を新たに開催します。また、プレコンセプションケアのための効果的な支援について、関係機関と連携して調査研究を行います。
- ・思春期の性の悩みや予期せぬ妊娠等に悩みを抱える若年層の相談に対応するため、引き続き妊娠レスキューダイヤル「妊娠 SOS みえ」による電話及び SNS 相談を行うとともに、積極的な相談窓口の周知に取り組みます。

③ 不妊・不育症に悩む家族への支援

- ・不妊や不育症に悩む方の精神的負担を軽減するため、引き続き不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。
- ・経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、引き続き保険適用外となった先進医療等に対して市町と連携のうえ助成を行います。
- ・不妊治療と仕事の両立に向けて、引き続き治療への理解を深めるためのセミナーの開催や、両立できる体制を整備するため、企業に対するアドバイザー派遣を行います。

④ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

- ・各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣します。
- ・さまざまな悩みを抱える妊産婦の不安解消を図るため、相談支援をはじめ心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を広域的に行うための体制を整備します。
- ・新生児聴覚検査体制の強化を図るため、新たに県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を把握するためのデータベースシステムを構築し、情報共有を行います。
- ・市町が実施する妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援、経済的支援(出産・子育て応援ギフト)の各事業、及び事業実施に必要なシステム改修・運用に係る費用の一部を補助します。また、市町における出産・子育て応援ギフトの効率的な支給を図るため、県において電子クーポン等による給付システムの構築を検討します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	1,130	641
概算人件費	89	—
(配置人員)	(10人)	—

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第〇章（番号）： 各章に掲載されています。
- 挑戦〇（番号）： 第2章の該当する番号の7つの挑戦に掲載されています。
- 〇一〇（番号）： 第3章の各施策に掲載されています。
- 行政運営〇（番号）： 第4章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語	解 説	掲載箇所
アウトリーチ（訪問支援）	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけ、情報や支援等を提供すること。	挑戦6(1) 13-1 13-2
アドボケイト	対象者の心に寄り添い、権利を擁護し、意見を代弁する意見表明支援員のこと。	挑戦6(1) 15-3
医療的ケア	学校や在宅等の日常生活に必要なたんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医療行為のこと。	2-4 13-2 14-3 15-2
感染症発生動向調査システム	感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにし、国民・医療関係者への情報提供および公開を行うことにより、感染症に対する有効かつ確かな予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止するシステム。	挑戦2 2-2
共同受注窓口	就労継続支援事業所等で働く障がい者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	13-2 第6章
子ども・子育て支援新制度	すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育・保育、地域子育て支援の「質」「量」の拡充を図るため、市町村を実施主体として事業を推進し、社会全体で子ども・子育て家庭を支える制度。平成27年4月から本格施行。	15-2
施設外就労	障がい者就労施設等が他事業者の作業（農業経営体の農作業など）の一部を請け負うこと。	13-2 第6章
出産・育児まるっとサポートみえ	親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。	挑戦7 15-4
農業ジョブトレーナー	障がい者の適性を理解した上で、障がい者と農業者をつなぎ、農業分野において障がい者が働きやすくなるように支援する人材のこと。	13-2 第6章
農福連携	農林水産業に障がい者が就労することで、農林水産業分野と福祉分野の両方の課題を解決する取組。	13-2 第6章
ピアサポーター	同じ症状や悩みを持ち、同じような立場にある仲間が、自身の体験を語ることなどで、回復を支援するサポーターのこと。	挑戦7 13-2 15-4
フォスタリング	里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、未委託期間中及び委託解除後のフォローを含む里親養育への支援等、質の高い里親養育などを行うこと。	挑戦6(1) 15-3 第6章
プレコンセプションケア	女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組。	挑戦7 15-4
みえ次世代育成応援ネットワーク	社会貢献として地域の子どもや子育て家庭を応援するという趣旨のもと加入した県内の企業・子育て支援団体等で構成するネットワークのこと。	挑戦6(1) 挑戦7 15-1
ヤングケアラー	一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。	第1章 挑戦6(1) 15-1 第6章
ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、障がいの有無や年齢、性別等にかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように施設、製品、制度等をデザインすること。	13-1

単語	解 説	掲載箇所
A I	Artificial Intelligenceの略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム全般、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術全般。	挑戦6(1) 3-1 6-1 11-1 15-1 15-3 第5章 第6章
B C P	Business Continuity Planの略。災害や事故などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画。	挑戦2 1-1 7-1 13-1
C L M (Check List in Mie)	幼稚園・認定こども園・保育所に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立子ども心身発達医療センター（旧小児心療センターあすなる学園）が開発したアセスメントツール。	15-1
D W A T (ディーワット)	災害派遣福祉チーム (Disaster Welfare Assistance Team) の略。災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の福祉ニーズに対応するため、福祉専門職等で構成されるチームのこと。	13-1